

第3期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業

第3期埼玉県教育振興基本計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに、主な取組が設定されています。教育委員会では、30の施策のうち、知事部局所管の3施策（「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」）を除いた27施策を所管しています。

教育委員会が所管している27の施策や、施策ごとの第3期計画上の主な取組（計画策定後の新たな行政課題に対応するための取組を含む。[7]、[イ]…で記載。）、令和5年度に教育委員会が実施する主な事業（○印で記載）は、以下のとおりです。

※ 第3期計画上の主な取組のうち、令和5年度埼玉県教育行政重点施策（5ページ）に関連する取組については、主な取組に、関連する重点施策の番号を記載しています。

※ 第3期計画上の主な取組の[7]、[イ]…と、事業名の[7]、[イ]…は対応しています。先頭が主となる関連取組です。

※ *が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

[7]「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善 **重点施策①**

[イ]児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践

[ウ]学習データを活用した個に応じた学びの研究 **重点施策①**

[エ]少人数指導などのきめ細かな指導の充実

[オ]小・中学校9年間を一貫した教育の推進



タブレット端末等を活用した
埼玉県学力・学習状況調査（試行）

○ 学力・学習状況調査実施事業（212,142千円）（担当：義務教育指導課） [7][イ]

小・中学校等において県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村・学校への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。

令和6年度に紙媒体による調査から、タブレット端末等を活用したC B T（Computer Based Testing）調査への全面移行を目指し、令和5年度は希望のあった一部自治体においてC B Tで実施する。

○ 優れた指導技術の共有・普及 [7]（施策17参照）

○ **成長の記録の共有・活用・研究**（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）【イ】

小・中学校等で実施する学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

- ・ 小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進
- ・ 児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進
- ・ 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。

- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

○ **AIを活用した学びの実践研究事業**（23,672千円）（担当：義務教育指導課）【ウ】

埼玉県学力・学習状況調査の結果データをAIで分析することにより、よりきめ細かい個に応じた指導の実現及び個別最適な学びを目指す。

- ・ 埼玉県学力・学習状況調査のAIによる分析
- ・ 個に応じた指導の実践研究

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

[7]「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進 **重点施策②**
[イ] 指導内容・指導方法の工夫・改善
[ウ] 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進
[エ] 読書活動の推進



主体的・対話的で深い学びの推進
（左：小学校、右：高等学校）

○ **主体的・対話的で深い学びの実現の推進**（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【7】【ウ】

小・中学校等では、児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進する。

そのために、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」や「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」、「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」等を周知し、活用を促す。

高等学校では、協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。また、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。

○ **SDGsの実現に向けた教育推進事業【新規】**【7】（施策3参照）

- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
 - 教科等横断型の教育課程の検討・実践【新規】（18,150千円）（担当：高校教育指導課）【イ】

県立高校12校をモデル校として指定し、教科等を横断した効果的なカリキュラム・マネジメントの研究・実践や、研究機関等と連携したより専門的な学びを実施するとともに、探究活動や地域との連携をコーディネートできる教員を育成するための研修を実施することで、探究活動を推進し、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する。
- 越境×探究！未来共創プロジェクト（担当：高校教育指導課）【イ】

地域や社会の人的・物的資源を活用した教育プログラムを作成し学校に提供するとともに、学校で学んだことを実社会で生かす取組を推進する。
- 県立高校オンライン講座の実施（1,200千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】

県立高校12校を指定し、全ての県立高校生が参加できる「チーム県立高校オンライン講座」を夏期講習や放課後の特別講習として開催し、県立高校全体の教育力向上を図る。
- 埼玉県子供読書活動推進会議の開催【エ】（施策6参照）
- 子ども読書支援センターの運営【エ】（施策6参照）

施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- [ア] 伝統と文化を尊重する教育の推進 **重点施策③**
- [イ] グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進 **重点施策④**
- [ウ] 世界で活躍できる人材の育成
- [エ] 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- [オ] オリンピック・パラリンピック教育の推進
- [カ] 英語をはじめとした外国語教育の充実 **重点施策④**



海外での現地大学生による
SDGsについての講義

- 授業等による取組（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【ア】

社会科や地理歴史科、音楽科、道徳科等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、小・中学校等においては総合的な学習の時間で、高等学校においては総合的な探究の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。

 - ・ 小・中学校等では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて実施
 - ・ 高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める教育を推進
 - ・ 「伝統・文化に関する優れた授業」の映像資料の普及・活用による教員の指導力の向上

- 文化遺産調査活用事業のうち
 - 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 【7】（施策 28 参照）

- 国際バカロレア等特色ある教育課程研究事業（2, 156千円）（担当：高校教育指導課）【イ】【ウ】【カ】

自ら課題を発見し解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら教科の枠を超えて探究する生徒の育成に資する教育課程の編成に向け、国際バカロレア等の特色ある教育の研究・検討を行う。

- 県立高校グローバル教育総合推進事業のうち
 - グローバル人材の育成
 - ・ グローバルリーダー育成プロジェクト（16, 260千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】

英語による発信力、交渉力、論理的思考力等を国内研修及び海外大学等でのプログラムを通して身に付けさせ、豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成を図る。
 - ・ 埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業（6, 120千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】

学校単位によるオンライン交流と現地訪問を組み合わせた、ハイブリッド型国際交流を実施する。
 - ・ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業（6, 000千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】

短期海外研修の支援、留学説明会により留学の機運を醸成する。
 - ・ 教員の海外派遣及びメキシコ州交流事業（1, 745千円）（担当：高校教育指導課）【カ】

双方の教員及び高校生の交流を通じて相互の理解と信頼を深め、恒久的な友好親善関係を進展させるとともに、グローバル人材の育成を推進する。
 - 外国語教育の充実
 - ・ 語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業（349, 897千円*）（担当：高校教育指導課）【カ】【イ】

語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。
 - ・ 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業（英語教育改善プラン）（339千円）（担当：高校教育指導課）【カ】【イ】

小・中・高等学校の連携を意識した異校種間の授業参観・研究協議を実施する。

- SDGsの実現に向けた教育推進事業【新規】（1, 600千円）（担当：義務教育指導課）【エ】

持続可能な社会の創り手として、問題発見・解決能力を育み、児童生徒が主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性に応じて、市町村が設定したSDGsのテーマに基づき、モデル校において教育課程を研究し、実践する。

- 小中学校等英語教育推進事業（1, 976千円）（担当：義務教育指導課）【カ】

学習指導要領の着実な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。

 - ・ 小・中学校等教員を対象とした指導と評価に関する指導実践研修の実施

施策 4 技術革新に対応する教育の推進

- [ア] 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）
- [イ] 科学技術等への関心を高める取組の推進
- [ウ] 情報活用能力の育成 **重点施策⑤**
- [エ] 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成



タブレット端末等を活用した授業

- 主体的・対話的で深い学びの実現の推進 [ア]（施策 2 参照）
- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
 - 教科等横断型の教育課程の検討・実践 [イ]（施策 2 参照）
- 職業人材を育成する専門高校活性化事業 [イ]（施策 11 参照）
- 理科教育振興・支援事業（989千円）（担当：義務教育指導課） [イ]
国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。
- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
 - データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業（2,556千円）（担当：高校教育指導課） [ウ][イ]
教科「情報」や総合的な探究の時間を活用し、データサイエンス・AIリテラシーに係る授業実践及び教員の育成を行うことで、生徒の情報活用能力や問題発見・解決能力等の育成を図る。
- 「教育の情報化」基盤整備費 [ウ]（施策 21 参照）
- 児童生徒の情報活用能力の育成（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課、ICT教育推進課） [ウ]
小・中学校等において児童生徒の情報活用能力を育成するため、教科等横断的で系統的なカリキュラムを開発・実践し、より効果的な教育の充実を図る。
小・中学校等での端末整備や県立学校でのBYODにより、1人1台端末環境が実現したことから、活用の好事例を周知するなどして、学習活動の中でのICTの効果的な活用を推進する。

施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- [ア] 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- [イ] 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
- [ウ] 認定こども園の設置促進
- [エ] 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 **重点施策⑥**
- [オ] 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

- 幼少期教育充実事業（担当：義務教育指導課）【7】【エ】
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の関係者が集まる協議会等において、幼保小連携の重要性を説明するとともに、「子育ての目安『3つのめばえ』」や「幼保小の架け橋プログラム」を周知する。
- 幼稚園教育振興・充実事業（7,539千円）（担当：義務教育指導課）【イ】
幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。（新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修、主任教諭等研究協議会、公立幼稚園指導者派遣事業など）
- 小1問題対応非常勤講師の配置（190,610千円*）（担当：小中学校人事課）【エ】
基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置する。